瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく事前評価に関する書面

2026 年　　10 月　　14 日

申請者の住所及び氏名（法人にあっては所在地、名称、代表者名）

山口県山口市佐山 3 番 22
テルモ山口株式会社
代表取締役社長　　八木　宏

1．許 可 申 請 の 概 要

(1) 工 場 の 概 要

工場又は事業場の名称	テルモ山口株式会社		
所在地	山口県山口市佐山3番22（山口テクノパーク内）		
業種	精密機械器具製造 医薬品製造	従業員数	1059名
主要製品名	カテーテル類 プレフィルドシリンジ		
特定施設（番号・名称・基数）	第65項　酸又はアルカリによる表面処理施設　7基(内2基新設) 第63項ホ　金属製造業又は機械器具製造業の用に供する廃ガス洗浄施設　3基 第47項-ハ　医薬品製造の用に供する分離施設 逆浸透装置　1基 精密ろ過装置　1基		
排水量	通常　1,707.8㎥／日	最大	1,707.8㎥／日
排水量及び負荷量の増減	排水量　増減なし　合計1,707.8㎥/日 COD負荷　増減なし　合計34.156kg/日 窒素負荷　増減なし　合計17.078kg/日 りん負荷　増減なし　合計1.7078kg/日		
排水処理施設の種類及び数	排水処理施設　中和処理＋活性汚泥処理　1基 フッ硝酸処理設備　中和処理＋沈殿除去　1基 第2フッ硝酸処理設備　中和処理＋沈殿除去　1基		

(2)　特定施設の設置（変更）の理由及び概要

瀬戸内海環境特別措置法第５条第１項に基づき、特定施設の設置を申請するものである。

テルモ山口株式会社は、山口県山口市佐山 3-22（山口テクノパーク内）にある 1 号棟に生産設備及びフッ硝酸処理設備の増強を行う。この増強にあたり、

●加工設備[Ⅴ-③]　特定施設「第 65 項　酸又はアルカリによる表面処理施設」について特定施設の設置の申請を行う。

●加工設備[Ⅴ-④]　特定施設「第 65 項　酸又はアルカリによる表面処理施設」について特定施設の設置の申請を行う。

●加工設備[V]ｽｸﾗﾊﾞｰ　特定施設「63-ﾎ　金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供給する廃ガス洗浄施設」について、構造等の変更の申請を行う。廃ガス洗浄施設 5 台で構成する 1 基の排ガス処理施設を、6 台構成に構造変更する。

〇詳細については下記の通り

・加工設備[Ⅴ-③]「第 65 項　酸又はアルカリによる表面処理施設」
　1 施設［3 台構成］　【新設】

・加工設備[Ⅴ-④]「第 65 項　酸又はアルカリによる表面処理施設」
　1 施設［1 台構成］　【新設】

・加工設備[Ⅴ] ｽｸﾗﾊﾞｰ 特定施設「63-ﾎ　金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供給する廃ガス洗浄施設」
　1 施設［5 台構成　⇒　6 台構成（1 台増設）］　【変更】

〇特定施設（63-ﾎ 廃ガス洗浄施設）の変更に伴う汚水等の水量水質の変更はない。

〇特定施設（65 表面処理施設）の変更に伴い増加する汚水等は廃液タンクに貯留し、産業廃棄物として場外搬出するため、汚水等処理施設における処理前後の水量水質及び排水口における排出水の水量水質に変更はない。

(3)　排水口における排出水の汚染状態及び量が減少（変わらず）の場合は理由

第 65 項特定施設排水については、主廃液を産廃処理化するため、放流水の汚染状態及び量は変化しない。

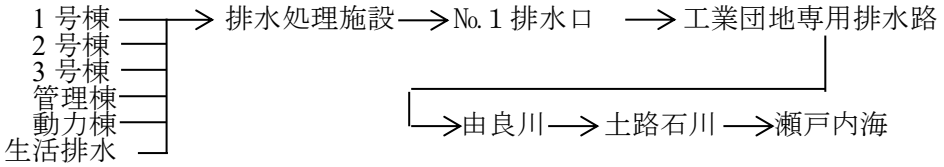
２．施行規則第４条第１項の既定に関する事項

(1)　工場又は事業場からの排水経路並びに工場又は事業場の排水口の位置及び数

ア　排水口の位置　　添付図　　１図のとおり

イ　排水口の数　　１カ所

ウ　排水系統及び水系図の略図



(2)　工場又は事業場の排水口の周辺の公共用水域について定められている水質汚濁に係る環境基準その他水質汚濁に係る環境保全上の目標に関する事項

ア　水質汚濁に係る環境基準

(ｱ)　人の健康に係る環境基準

項目	ｶﾄﾞﾐｳﾑ	全シアン	鉛	六　価クロム	砒　素	総水銀	アルキル水　銀	ＰＣＢ	ジクロロメタン
基準値	0.003 mg／ℓ 以下	検出されないこと	0.01 mg／ℓ 以下	0.02 mg／ℓ 以下	0.01 mg／ℓ 以下	0.0005 mg／ℓ 以下	検出されないこと	検出されないこと	0.02 mg／ℓ 以下

項目	四塩化炭　素	1,2- ｼﾞｸﾛﾛｴﾀﾝ	1,1- ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	ｼｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1,1,1 - ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	1,1,2 - ﾄﾘｸﾛﾛｴﾀﾝ	ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ	1,3- ｼﾞｸﾛﾛﾌﾟﾛﾍﾟﾝ
基準値	0.002 mg／ℓ 以下	0.004 mg／ℓ 以下	0.1 mg／ℓ 以下	0.04 mg／ℓ 以下	1 mg／ℓ 以下	0.006 mg／ℓ 以下	0.01 mg／ℓ 以下	0.01 mg／ℓ 以下	0.002 mg／ℓ 以下

項目	チウラム	シマジン（CAT）	ﾁｵﾍﾞﾝｶﾙﾌﾞ（ﾍﾞﾝﾁｵｶｰﾌﾞ）	ベンゼン	セレン	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	ふっ素	ほう素	1,4- ｼﾞｵｷｻﾝ
基準値	0.006 mg／ℓ 以下	0.003 mg／ℓ 以下	0.02 mg／ℓ 以下	0.01 mg／ℓ 以下	0.01 mg／ℓ 以下	10 mg／ℓ 以下	0.8 mg／ℓ 以下	1 mg／ℓ 以下	0.05 mg／ℓ 以下

備考　１　基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
２　「検出されないこと」とは、定められた方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。
３　海域については、ふっ素及びほう素の基準は適用しない。

(ｲ)　生活環境に係る環境基準

排出先の河川・海域名		山口・秋穂湾			
環境基準点		YD-4			
環境基準類型		A-Ⅱ			
基準値	水素イオン濃度（PH）	7.8～8.3			
	生物化学的酸素要求量（BOD）mg／ℓ				
	化学的酸素要求量（COD）mg／ℓ	2.0以下			
	浮遊物質量（SS）　mg／ℓ				
	溶存酸素量（DO）　mg／ℓ	7.5以上			
	大腸菌数　CFU／100mℓ	300以下			
	ｎ－ヘキサン抽出物質量　mg／ℓ	検出されないこと			
	全窒素　mg／ℓ	0.3以下			
	全燐　mg／ℓ	0.03以下			

イ　その他の水質汚濁に係る環境保全上の目標

(3)　工場又は事業場の各排水口における排出水の汚染状態の通常の値及び最大の値並びに当該排出水の１日当たりの通常の量及び最大の量並びに当該排出水の汚濁負荷量

排水口番号又は名称	区分 / 項目	現状			設置（変更）後			負荷量の増減
		通常	最大	※負荷量	通常	最大	※負荷量	
N01 排水口	排水量　m³／日	1,707.8	1,707.8		1,707.8	1,707.8		
	水素イオン濃度（PH）	7.5	6.5 ～ 8.5		7.5	6.5 ～ 8.5		
	生物化学的酸素要求量（BOD）	20	20	34.2	20	20	34.2	0
	化学的酸素要求量（COD）	20	20	34.2	20	20	34.2	0
	浮遊物質量（SS）	30	30	51.2	30	30	51.2	0
	全窒素（T-N）	10	10	17.1	10	10	17.1	0
	全燐（T-P）	1	1	1.71	1	1	1.71	0
	排水量　m³／日							
	水素イオン濃度（PH）							
	生物化学的酸素要求量（BOD）							
	化学的酸素要求量（COD）							
	浮遊物質量（SS）							
	全窒素（T-N）							
	全燐（T-P）							

※　負荷量（kg／日）＝ 最大排出量（m^3／日）× 通常水質（mg／ℓ）× 10^{-3}

(4) 周辺公共用水域の水質の現況及び排出水の排出に伴い予測される周辺公共用水域の水質の変化の程度

ア 海　　域

採水機関名	山口県	分析機関名	山口県

測 定 点 名	山口秋穂湾ＹＤ－４								
採水年月日及び時間	項目 区分		水温(℃)	ｐ Ｈ	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	Ｔ－Ｎ (mg/ℓ)	Ｔ－Ｐ (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)
第１回 年　月　日 時　分 干満の別：	水質の現況	表 層							
		中 層							
		平 均							
第２回 年　月　日 時　分 干満の別：		表 層							
		中 層							
		平 均							
第３回 年　月　日 時　分 干満の別：		表 層							
		中 層							
		平 均							
総　　平　　均				8.1	2.2		0.16	0.030	8.6
将　　来　　水　　質									

※参考文献）平成 30 年度環境白書参考資料集

測定点名									
採水年月日及び時間	項目 区分		水温(℃)	p H	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	T－N (mg/ℓ)	T－P (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)
第１回 年　月　日 時　分 干満の別：	水質の現況	表層							
		中層							
		平均							
第２回 年　月　日 時　分 干満の別：		表層							
		中層							
		平均							
第３回 年　月　日 時　分 干満の別：		表層							
		中層							
		平均							
総平均									
将来水質									

イ　河　　川

採水機関名				分析機関名					
水域・測定点名	項目 区分・日時	pH	BOD (mg/ℓ)	COD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	T－N (mg/ℓ)	T－P (mg/ℓ)	流量 (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)
	月 日 :								
	月 日 :								
	月 日 :								
	平　均								
将　来　水　質									
	月 日 :								
	月 日 :								
	月 日 :								
	平　均								
将　来　水　質									
	月 日 :								
	月 日 :								
	月 日 :								
	平　均								
将　来　水　質									

ウ　　その他当該水域に関する事項

(5) 影響範囲及び予測の方法

ア　汚濁負荷量の増加の有無　　（　有　・　㊙　）

（ただし、汚濁負荷量の増加がない場合は、イ以下は省略する。）

イ　排出水の公共用水域での影響範囲

添付第　　図

ウ　予測の方法

ア）海　域

(1)　新田式（ $\log(r_2\theta/2) = 1.226 \log Q + 0.086$ ）から求めた周辺公共用水域の外縁までの距離（ r ）は、　　m です。

（注）θ ＝　　（ 拡散角度 ）

Q＝　　m³／日（ 最大排水量 ）

(2)　ヨーゼフ・ゼンドナー式 $\{ C = 1 - \exp\left(-\frac{Q_0}{\theta d p}\left(\frac{1}{x} - \frac{1}{\ell}\right)\right)\}$ から求めた希釈率（C）は次のとおりです。

C（ r ／3 の地点 ）＝

C（ 2r ／3 の地点 ）＝

C（ r　の地点 ）＝ 0

（注）　Q_0 ＝　　m³／日（ 最大排水量 ）

θ ＝　　（ 拡散角度 ）

d ＝ 2 m

p ＝ 864 m／日

x ＝　　m、　　m（ r／3、2r／3 の距離 ）

ℓ ＝　　m（ r の距離 ）

(3)　$S' = S_1 + (S_0 - S_1) \cdot C$ から将来の水質を予測すると、

（ r ／3 の地点 ）

S'（COD）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（ SS ）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（T－N）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（T－P）＝　　＋（　　－　　）＝

（ 2r ／3 の地点 ）

S'（COD）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（ SS ）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（T－N）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（T－P）＝　　＋（　　－　　）＝

（ r の地点 ）

S'（COD）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（ SS ）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（T－N）＝　　＋（　　－　　）＝

S'（T－P）＝　　＋（　　－　　）＝

イ）河　川

$S' = \dfrac{SQ + (S_0 Q_0 - S_0' Q_0')}{Q + (Q_0 - Q_0')}$ から将来の水質を予測すると、

地点名（　　）

S'（BOD）＝　　＝

S'（COD）＝　　＝

S'（ SS ）＝　　＝

S'（T－N）＝　　＝

S'（T－P）＝　　＝

地点名（　　）

S'（BOD）＝　　＝

S'（COD）＝　　＝

S'（ SS ）＝　　＝

S'（T－N）＝　　＝

S'（T－P）＝　　＝

地点名（　　）

S'（BOD）＝　　＝

S'（COD）＝　　＝

S'（ SS ）＝　　＝

S'（T－N）＝　　＝

S'（T－P）＝　　＝

(6)　その他当該特定施設の設置が環境に及ぼす影響についての事前評価に関して参考となるべき事項

・排出水量及び汚濁負荷量の増加はないため、環境への影響については変わりません。